



WEB

令和 4 年度秦野南が丘ウェルシー自治会定期総会議事録

日時	令和 4 年 4 月 10 日 (日) 10:00~11:30	場所	ウェルシー集会所 2F 会議室
----	---------------------------------	----	-----------------

令和 4 年度秦野南が丘ウェルシー自治会定期総会を以下の内容で開催しましたので報告します。

1.資格審査

会員総数 304 名 (令和 4 年 4 月 10 日現在) に対して出席者数 34 名、委任状提出者数 227 名の計 261 名、会員総数の 1/2 以上であるため自治会則第 6 条 1 項により、本総会は成立しました。

2.議事

(令和 3 年度秦野南が丘ウェルシー自治会)

- 議案 1 号 令和 3 年度事業報告の承認について
- 議案 2 号 令和 3 年度収支決算書及び監査報告の承認について
- 議案 2 号 (続) 令和 3 年度防災備品購入について

(令和 4 年度秦野南が丘ウェルシー自治会)

- 議案 3 号 令和 4 年度役員の承認について
- 議案 4 号 令和 4 年度事業計画 (案) について
- 議案 5 号 令和 4 年度収支予算 (案) について
- 議案 5 号 (続) 令和 4 年度アルファ米更新費用について
- 議案 6 号 令和 4 年度秦野南が丘ウェルシー自主防災会組織 (案) について

3.承認

議案 1 号、議案 2 号、議案 3 号、議案 6 号は原案どおり承認されました。

議案 4 号、議案 5 号も原案どおり承認されましたが、下記のとおり質問、意見、提言がありました。意見、提言については、今後自治会役員会で検討します。

4.意見、提言、質問と回答、説明

【意見・提言】

①議案 4 号令和 4 年度事業計画 (案) 前文の 30 周年記念事業内容の中の「記念植樹」については、管理組合定期総会承認が必要となりますので、ご留意願います。

②議案 4 号令和 4 年度事業計画 (案) 前文の「自治会に加入しない」理由で最も多い「役員をやりたくない、できない」に対応するために、「役員負担の軽減」を進めてまいります。」となっているが、「役員負担の軽減」をしたら、「役員をやりたくなるのか？」疑問に思う。対応してない対策になっているのではないかと思う。「役員をやるとこんなに面白い」、「一年間の活動アピール」とかを伝える方が、役員をやりたくなり効果的かとも思うので考慮して欲しい。

③議案 4 号令和 4 年度事業計画（案）の各部重点施策の【広報部】で「自治会用 SNS の「いちのいち」の運用を検討してまいります。」となっていますが、「いちのいち」のホームページには、運営責任者名や連絡先が明記されておらず、小田急ロゴマークしかない。そのような対応でいいのかと問い合わせしたら「法令に則って運用しています。」と回答がありましたが、運用を推進するのであれば、それらを確認、明確にして慎重に運用を検討するべきだと思います。

【役員からの回答・説明】

①「植樹」は管理組合定期総会承認が必要と理解しました。

②「役員負担軽減策」だけでは、自治会加入者が増えるとは思いませんが、これ以外の効果的な対策を考えつきませんでした。他の未加入理由の「自治会費がもったいない。」「自治会に入る理由が判らない。」等を含めて、「役員負担を軽減しています。」「自治会費は会員様に効果的に使用しています。」「未加入者へも秦野市からの生活に必要な情報は自治会経由で提供しています。」等を未加入者に書面にて説明し、2 名の方が理解され入会しました。今回の提言も含めて、会員からも自治会員を増やすアドバイスを頂き、継続して検討していきたいと思います。

③「いちのいち」については秦野市と小田急電鉄（株）が連携して進めています。自治会として、ご意見も含めて、今後色々確認、検討し慎重に運用を進めたいと思います。

【質問】

①昨年アルファ米の配付は、いままでの一律 1 世帯 3 食配付では防災対策として効果がなく、備蓄数を 500 食として、本当に困っている人に必要数を配付するとした。今回一律に 1 世帯 3 食ずつ配付する為に、1000 食の備蓄数に変更した理由を説明して欲しい。

【役員からの回答・説明】

①アルファ米の購入費用は全会員の会費が充当されているので、全会員に一定数を配付できる事も想定し 1000 食を備蓄数としました。

②備蓄数 500 食の場合の配付方法は、配付を希望する住民は、ブロック役員連名での配付申請、自主防災会会長の緊急度確認等により、災害時の混乱の中では速やかな配付が難しいと判断しました。原則として、全世帯を配付対象とした 1000 食を備蓄することで、迅速的、平等的な配付も可能とし、役員の配付負担軽減も図りました。但し、最終的な配付については引換券方式や辞退も考慮するなど、柔軟性も含めた配付方法を役員会で今後検討してまいります。

③それでも、困っている人は申し出てもらい、自主防災会から公助に援助依頼する為に、避難者として登録申請し、広域避難所の備蓄からの提供を依頼する事も併せて役員会で今後検討してまいります。

【意見・提言】

①アルファ米の備蓄数を増やすのではなく、自助はどうすればよいかを自治会員に具体的に説明する事が大切で、又、自助が出来ない場合は、共助に来てください。等の災害時の対応方法の説明書（フロー）を作成、

配付し、その中で自治会員にアルファ米備蓄数や配付方法等のアンケート調査も併せて実施し備蓄数、配付方法を決めた方が良い。

②各家庭での食料、水の1週間分の備蓄を（自助）進める為には、自治会から共同購入や一括購入等を自治会員に案内、提案した方が、前向きで効果的だと思うので検討して欲しい。

③議案5号（続）令和4年度アルファ米更新費用についてが、承認される事により自治会員は1000食備蓄していると認識します。災害はいつ発生するかは判らないので、速やかな500食の購入が必要な事を理解し、実施願います。

（以上）

（掲示期間令和4年5月14日まで）